

## 第 2 期まちづくり委員会について（案）

## ＜運営方法について＞

運営委員会を設置して、委員さんが主体的に運営方法を考えて進めていく。

部会を編成する場合は、各部会から運営委員を 1 名ずつ出してもらう。

運営委員会を開催し、活動内容やスケジュールについて協議する。

※第 1 期まちづくり委員会は、事務局主導で第 2 次振興計画の策定に携わっていたが、また、少ない時間の中での作業だったため、活動の内容に満足できていない委員さんが多かった。

## ＜部会について＞

第 1 期同様、部会別で協議などを行う場合、4 部会に分けるパターンと 3 部会に分けるパターンがある。

## \* 4 部会に分ける場合（1 部会につき 6 人体制）

建設・環境部会	土地利用・市街地・集落環境・集会所・公園緑地・墓地・住宅・定住対策・道路・公共交通・交通ターミナル・情報基盤・景観・災害・消防/救急体制・地域防災・交通安全/防犯対策・森林保全・河川・上水道、簡易水道等・下水道、ごみ、し尿処理・環境保全
健康福祉部会	地域福祉、ユニバーサルデザイン・保健・健康・医療・高齢者福祉・介護予防・障害者福祉
産業部会	シティセールス・地域間交流・まつり・農林業の振興・担い手/後継者・有害鳥獣対策・商工業の振興・商店街・観光振興・観光交流・観光情報・地域産業振興・就業機会確保
教育・まちづくり部会	保育・子育て支援・教育環境・就学前教育・学校教育・青少年育成・生涯学習・生涯スポーツ活動・人権教育・男女共同参画・地域文化・行財政運営・広域行政・職員研修・人事交流・職員配置・情報公開・市民参画機会・地域交流拠点・地域産業振興の連携・教育機会連携

## \* 3 部会に分ける場合（1 部会につき 8 人体制）

建設・環境部会	土地利用・市街地・集落環境・集会所・公園緑地・墓地・住宅・定住対策・道路・公共交通・交通ターミナル・情報基盤・景観・災害・消防/救急体制・地域防災・交通安全/防犯対策・森林保全・河川・上水道、簡易水道等・下水道、ごみ、し尿処理・環境保全
健康福祉・教育部会	地域福祉・ユニバーサルデザイン・保健・健康・医療・高齢者福祉・介護予防・障害者福祉・保育・子育て支援・教育環境・就学前教育・学校教育・青少年育成・生涯学習・生涯スポーツ活動・人権教育・男女共同参画・地域文化
産業・まちづくり部会	シティセールス・地域間交流・まつり・農林業の振興・担い手/後継者・有害鳥獣対策・商工業の振興・商店街・観光振興・観光交流・観光情報・地域産業振興・就業機会確保・行財政運営・広域行政・職員研修・人事交流・職員配置・情報公開・市民参画機会・地域交流拠点・地域産業振興の連携・教育機会連携

## <会議の内容について>

◎振興計画（実施計画）の進捗状況について←年度末頃に検証を行う

○振興計画への提言の内容を中心に、移住定住、人口減少問題など協議内容を絞って、踏み込んだ協議を行う

### ○勉強会

（例）・香美市の主な事業について理解を深める

（財政・産業・建設・教育・健康・図書館建設等）

・外部から講師を招いて協働のまちづくりについて勉強する

### ○視察

（例：市外）

- ・先進的な取組をしている中山間地域
- ・県内の集落活動センター
- ・県内の図書館視察
- ・自治基本条例を制定している自治体の視察  
（県内では須崎市・四万十町・土佐清水市等）

（例：市内）

- ・佐岡地区の取組、集落活動センター美良布等を視察

### ○検討事項

- ・自治基本条例制定について（資料4）
- ・自治会のあり方について（ 〃 ）
- ・図書館建設検討委員会参加

## <スケジュールについて>

○2か月に1回程度。（活動内容によって変更する）

○会議開始時間は18時から行っても支障ないか。

○次回は7月末から8月初旬頃を予定。